

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 福田 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 福田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目6番地3 DSM新横浜ビル4階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
営業収益(千円)	12,516,033	12,817,541	16,726,705
経常利益(千円)	1,862,391	2,495,644	2,518,918
四半期(当期)純利益(千円)	1,098,774	1,520,158	1,399,564
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数(株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額(千円)	18,941,879	20,483,467	19,243,692
総資産額(千円)	112,537,434	122,154,515	104,388,774
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	58.42	80.83	74.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15
自己資本比率(%)	16.83	16.77	18.43

回次	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.66	19.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策等による円安、株高により、個人消費等は一部に回復の兆しが見られるものの、新興国経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、ショッピングの取扱高は好調に推移しておりますが、融資の取扱高は改善の兆しが見られるものの、融資残高は減少し、引き続き厳しい状況が継続しております。

このような状況において、当第3四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

#### カード事業

##### (ア) 包括信用購入あっせん

取扱高は、個人消費が持ち直し傾向にあり、一人当たりの利用金額や、利用会員が増加したため、大幅に増加いたしました。

この結果、取扱高は414,277百万円（前年同期比11.5%増）、営業収益は8,728百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

##### (イ) 融資

取扱高は、総量規制等により伸び悩み、営業貸付金残高は前事業年度末に比べ8.8%減、1,383百万円減少し、14,370百万円となりました。

この結果、取扱高は10,948百万円（前年同期比0.8%減）、営業収益は1,982百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

##### (ウ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険は、テレマーケティングの新商品の導入による新規契約の増加により、営業収益は396百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

##### (エ) 電子マネー

平成25年11月21日より、電子マネー「ユニコ」の発行を開始いたしました。会員数は19万人、取扱高は1,078百万円、営業収益は30百万円となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益は11,851百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

営業費用は、ポイント費用の増加により販売促進費が増加いたしました。延滞債権残高の減少等により、貸倒関連費用が減少したことに加え、支払利息が減少し、9,557百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は2,293百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

#### 保険リース事業

保険リース事業の営業収益は、保険ショップが料率改定により苦戦しましたが、損害保険が堅調に推移したことから、車両リース契約数の増加により、965百万円（前年同期比3.2%増）となりました。また、車両リース部門の貸倒関連費用の計上により、営業利益は199百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は427,458百万円（前年同期比11.2%増）、営業収益は12,817百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は2,492百万円（前年同期比34.2%増）、経常利益は2,495百万円（前年同期比34.0%増）、四半期純利益は1,520百万円（前年同期比38.4%増）となりました。

(2) 財政状態

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせん取扱高の増加による割賦売掛金の増加により、資産合計は122,154百万円となり、前事業年度末に比べ、17.0%増、17,765百万円増加いたしました。

負債の部におきましては、包括信用購入あっせん取扱高の増加により買掛金が増加するとともに、ポイント引当金が増加し、加えて、短期借入金が増加しました。その結果、負債合計は101,671百万円となり、前事業年度末に比べ、19.4%増、16,525百万円増加いたしました。

純資産の部におきましては、四半期純利益により1,520百万円増加し、純資産合計は20,483百万円となり、前事業年度末に比べ6.4%増、1,239百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	-	-

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	18,807,700	-	1,610,890	-	2,001,890

(6) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,807,100	188,071	-
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	-	-
総株主の議決権	-	188,071	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）および第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,863,889	1,156,359
割賦売掛金	71,765,820	90,294,216
営業貸付金	16,307,662	14,838,370
未収収益	1,071,675	1,348,005
未収入金	8,991,012	6,140,697
その他	2,013,677	4,878,180
貸倒引当金	2,353,000	1,703,000
流動資産合計	99,660,738	116,952,830
固定資産		
有形固定資産	1,494,587	1,684,635
無形固定資産	2,020,590	2,389,010
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,243,108	1,162,407
貸倒引当金	30,251	34,368
投資その他の資産合計	1,212,857	1,128,039
固定資産合計	4,728,035	5,201,685
資産合計	104,388,774	122,154,515
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,968,281	44,028,199
短期借入金	23,288,845	32,980,026
1年内返済予定の長期借入金	10,920,000	7,500,000
未払法人税等	635,314	1,210,549
役員賞与引当金	16,140	15,000
賞与引当金	68,000	169,000
ポイント引当金	1,077,000	2,685,000
その他	2,125,781	2,878,464
流動負債合計	70,099,363	91,466,240
固定負債		
長期借入金	12,750,000	8,250,000
利息返還損失引当金	2,179,000	1,873,000
その他	116,719	81,808
固定負債合計	15,045,719	10,204,808
負債合計	85,145,082	101,671,048

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	15,628,553	16,866,597
自己株式	16	45
<b>株主資本合計</b>	<b>19,241,316</b>	<b>20,479,332</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,375	4,135
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,375</b>	<b>4,135</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,243,692</b>	<b>20,483,467</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>104,388,774</b>	<b>122,154,515</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	8,000,603	8,728,200
融資収益	2,407,683	1,993,113
保険代理業収益	1,200,913	1,246,904
その他の収益	903,394	849,321
金融収益	3,438	2
営業収益合計	12,516,033	12,817,541
営業費用		
販売費及び一般管理費	10,064,669	9,986,741
金融費用	593,533	338,045
営業費用合計	10,658,203	10,324,787
営業利益	1,857,830	2,492,754
営業外収益		
受取配当金	484	485
雑収入	4,277	2,409
営業外収益合計	4,761	2,895
営業外費用		
雑損失	200	6
営業外費用合計	200	6
経常利益	1,862,391	2,495,644
特別損失		
固定資産除却損	3,579	11,437
特別損失合計	3,579	11,437
税引前四半期純利益	1,858,812	2,484,206
法人税、住民税及び事業税	949,669	1,547,304
法人税等調整額	189,632	583,256
法人税等合計	760,037	964,048
四半期純利益	1,098,774	1,520,158

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行30行(前事業年度30行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
当座貸越極度額	18,410,000千円	16,910,000千円
借入実行額	-千円	-千円
差引借入未実行残高	18,410,000千円	16,910,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
貸出コミットメントの総額	738,875,500千円	695,911,400千円
貸出実行額	15,342,975千円	13,964,024千円
差引貸出未実行残高	723,532,524千円	681,947,375千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
ポイント引当金繰入額	1,784,590千円	2,436,822千円
貸倒引当金繰入額	239,364千円	136,358千円
利息返還損失引当金繰入額	936,923千円	572,198千円
賞与引当金繰入額	140,000千円	169,000千円
役員賞与引当金繰入額	13,230千円	15,000千円
退職給付費用	66,219千円	57,902千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	946,816千円	890,673千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	11,580,135	935,898	12,516,033
セグメント利益	1,607,759	250,071	1,857,830

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	11,851,654	965,887	12,817,541
セグメント利益	2,293,743	199,010	2,492,754

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円42銭	80円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,098,774	1,520,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,098,774	1,520,158
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,637	18,807,611

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。